

令和5年3月24日

出荷者各位

名古屋食肉市場株式会社  
[公印省略]

南部市場における肉豚と畜解体対象重量の変更について

標記の件、現状枝肉重量 90 kg 以上につきまして、大貫としてと畜解体料を頂いておりましたが、南部市場と畜業者の公益財団法人名古屋食肉公社より令和5年4月3日（月）と畜分から以下のとおり変更するとの申し入れがありましたのでお知らせいたします。

変更の内容

肉豚 と畜解体対象重量：

品 目	変更前	変更後
普通貫	枝肉重量 90 kg 未満	枝肉重量 100 kg 未満
大 貫	枝肉重量 90 kg 以上	枝肉重量 100 kg 以上

\*4月3日以降、枝肉重量 90 kg～100 kg 未満の豚につきましては、普通貫のと畜解体料となります。

\*従来のとおり親豚については大貫料金をいただきます。

ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

以上